

---

## 令和3年第4回川場村議会定例会会議録第2号

---

令和3年9月13日（月曜日）

---

### 議事日程 第2号

令和3年9月13日（月曜日）午前 9時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（7番・8番）
- 日程第 2 陳情第 2号 学校給食費の無料化を求める陳情について
- 日程第 3 発議第 3号 コロナ禍による激しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
- 日程第 4 議案第60号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について
- 日程第 5 議案第61号 川場村教育委員会の委員任命について
- 日程第 6 認定第 1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 2号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 3号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 4号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 5号 令和2年川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議員派遣について
- 日程第13 閉会中の継続調査申出について
- 日程第14 字句等の整理委任について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	津久井 俊雄 君	2番	角 田 宣 治 君
3番	小 菅 秋 雄 君	4番	飯 塚 貞 次 君
5番	丸 山 敏 雄 君	6番	細 谷 市 衛 君
7番	星 野 孝 之 君	8番	黒 田 まり子 君
9番	新 木 敏 郎 君	10番	角 田 文 雄 君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	宮 内 実 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	角 田 圭 一 君
住 民 課 長	宮 田 重 雄 君	健康福祉課長	小 林 巧 君
むらづくり振興課長	戸 部 正 紀 君	田園整備課長	今 井 忠 君
教育委員会事務局長	布 施 伸一郎 君	会 計 管 理 者	春 原 久 代 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	栞 原 達 也	書 記	田 中 玲 子
---------	---------	-----	---------

## ◎開 議

午前9時00分開議

○事務局長（栗原達也君） ただいまから、令和3年第4回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（角田文雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において7番星野孝之君、8番黒田まり子さんを指名いたします。

---

### ◎日程第2 陳情第2号 学校給食費の無料化を求める陳情について

○議長（角田文雄君） 日程第2、陳情第2号 学校給食費の無料化を求める陳情についての件を議題といたします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。委員長黒田まり子さん。

[受理番号7、陳情第2号の委員会結果を報告]

○総務文教常任委員長（黒田まり子君） それでは、去る9月7日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました受理番号7号、陳情第2号 学校給食無料化を求める陳情について、審査の経過をご報告いたします。

本陳情の趣旨は、学校給食は戦後間もなく子供たちの栄養状態改善を目的に始められ、今では人間が生きていく基本の食を学ぶ食育として、教育の重要な柱の一つとなっています。

子供たちにとって、給食はみんなで一緒に食べる楽しみであり、心身の発育、健康になくてはならない重要な役割を果たしています。

学校給食法では食材費のみ保護者負担としていますが、文部科学省も、本来、義務教育は無償の原則から、自治体、設置者の判断で保護者負担を軽減または負担なしとすることは可能であると見解を示しています。

既に、県内では12市町村が完全無料化として、16市町村が一部無料または補助を実施しております。子育て世代からは経済的負担が軽減され、安心して子育てができると歓迎されているようです。川場村においても、学校給食費の無料化を実施していただきたいという陳情内容でありました。

9月7日本会議終了後、役場特別委員会室において総務文教常任委員会を開催し、審査を行いました。審査の過程では、川場村の給食の総食材費は地元の食材の米、苺を取り入れるための補助金69

万円を含め総額約1,828万円だが、給食費として総徴収額は約1,590万円であり、差額の249万円は村が負担しており、補助率は13.6%になる。各委員により、給食費は子育て支援になるが、市町村によって財政状況も違い、無料のところもあるが一部補助のところもある。

また、川場村は厳しい財政状況の中、独自に行っている子育て支援として、子育て支援金給付や中学3年生全員対象のアメリカ・スタバリーへの国際交流事業等、いろいろな形で支援をしている。

このような現状の村の財政で、さらに給食費無料化となるとどれか支援を減らすなどの事業見直しが必要になる。すぐに無料という話にはならないのではないかと。時間をかけて検討していく必要があるとの意見が出されました。

本委員会では慎重な審議の結果、全会一致により趣旨採択と決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果について、委員長報告とします。

○議長（角田文雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、陳情第2号 学校給食費の無料化を求める陳情についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長の報告のとおり趣旨採択と決定しました。

---

### ◎日程第3 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

○議長（角田文雄君） 日程第3、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。8番黒田まり子さん。

〔8番 黒田まり子君発言〕

○8番（黒田まり子君） 提案理由についてご説明いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いております。この中で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。地方自治体においては、新型コロナウ

ウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災、減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増大が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方財源の充実が不可欠であるため、別紙意見書を内閣総理大臣ほか7名に提出するものです。

以上を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についての件を採決いたします。

本案は議案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（角田文雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 議案第60号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について

○議長（角田文雄君） 日程第4、議案第60号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（角田文雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第60号、川場村固定資産評価審査委員会の委員選任について、提案説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の委員は、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得て、市町村長が選任するとされております。

戸部信明氏は人格、識見も高く、経験豊富であり、平成27年より固定資産評価審査委員会の委員として2期6年ご尽力いただきました。

今回、任期満了となりますので、再任をお願いいたく、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第60号 川場村固定資産評価審査委員会の委員選任についての件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第5 議案第61号 川場村教育委員会の委員任命について

○議長（角田文雄君） 日程第5、議案第61号 川場村教育委員会の委員任命についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、5番丸山敏雄君の退場を求めます。

〔5番 丸山敏雄君退場〕

○議長（角田文雄君） 職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（角田文雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第61号 川場村教育委員会の委員任命について、提案説明を申し上げます。

教育委員会の委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとされております。

丸山秋雄氏は、人格は高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する方であり、平成29年より川場村教育委員会の委員として4年間ご尽力いただきました。

本年9月30日に任期満了となりますので、再任をお願いしたく、議会の同意を求めるものであり

ます。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（角田文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第61号 川場村教育委員会の委員任命についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり同意する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

5番丸山敏雄君の入場を許します。

〔5番 丸山敏雄君入場〕

---

◎日程第 6 認定第 1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 認定第 2号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 認定第 3号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 認定第 4号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第10 認定第 5号 令和2年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第11 認定第 6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（角田文雄君） 日程第6、認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第11、認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件を一括議題といたします。

本件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長、黒田まり子さん。

〔委員長報告、認定第1号から認定第6号まで報告〕

○決算審査特別委員長（黒田まり子君） ご報告いたします。

去る9月7日に開催された本会議において、決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定までの6件の審査を付託されたものであります。

本委員会は、9月9日大集会室において、決算書、決算に係る主な施策事業等の説明書及び監査委員の決算審査意見書などに基づいて、質疑を中心に慎重な審査を行いましたので、その経過と結果をご報告いたします。

なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。

まず、令和2年度の決算の概要であります。当年度の一般会計の決算額は歳入が36億4,891万3,045円、歳出が33億1,408万6,421円、歳入歳出差引額は3億3,482万6,624円で、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額を引いた実質収支額は2億5,221万6,624円でありました。

また、特別会計5会計の決算総額は歳入が12億3,161万2,804円、歳出が11億7,990万7,766円、歳入歳出差引額は5,170万5,038円であり、実質収支額は5,161万6,038円でありました。

次に、審査の経過で出された各委員からの主な質疑などを集約して報告いたします。まず、一般会計の歳入では、村税の収入未済額をどう回収していくか、使用料及び手数料で不納欠損しているが、どういう理由か、何人か、地域おこし協力隊の概要と、1人幾らくらい経費がかかるか、家計急変学生等支援事業とは何か、新規市場開拓支援事業とはどのような内容でどの事業所で支援を受けたかなどの質問を行いました。歳出では、不用額が何百万と残っているようであるが、補正で更正減できなかったのか、村有林伐採搬出事業委託費の内訳はなどの質疑を行いました。

また、特別会計では、各会計の滞納者数とその回収方法はどのようにしているかなどの質疑を行い、それぞれの担当課長等から詳細な説明を受けました。

本委員会は総体的にその成果を認め、令和2年度の一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算においては、委員全員の賛成をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（角田文雄君） 以上で委員長の報告が終わりましたので、質疑を行います。

最初に、認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。



これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第1号 令和2年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第2号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第2号 令和2年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第3号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件  
を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第3号 令和2年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は  
認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑  
を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第4号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件  
を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第4号 令和2年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件  
は認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和2年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行  
います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。

質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第5号 令和2年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第5号 令和2年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第6号 令和2年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は、認定することに決定しました。

---

## ◎日程第12 議員派遣について

○議長（角田文雄君） 日程第12、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣についての件は、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に、今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定しました。

---

### ◎日程第13 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第13、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

### ◎日程第14 字句等の整理委任について

○議長（角田文雄君） 日程第14、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

## ◎村長挨拶

○議長（角田文雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定いただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

さて、自由民主党の総裁選挙が9月17日に公示され、9月29日に投開票となり、新たな総裁の下、衆議院議員総選挙が行われます。私たち国民が投票を棄権することなく、国民に寄り添った国政が期待できる選挙となることを切望するものであります。

先週の7日、国の2022年度予算の概算要求総額が発表されました。一般会計は1兆1千1百65億9千9百万円となり、昨年を1兆4千6百2億円上回り、4年連続で過去最大を8年連続で1兆円を超えました。

また、菅政権が注力した脱炭素化やデジタル化などの重点4分野の要求額については、4兆3,686億円となっており、今後のコロナ感染状況などが見通しにくく、金額を未定とした事項要求も相次ぎ、実質の要求額はさらに大きくなるものと言われております。

村においても、10月に入りますと国の予算編成方針を踏まえ、新年度予算編成作業が始まります。拠点整備事業計画をはじめ、大規模な予算編成が見込まれますが、川場村第4次総合計画を基本とし、限られた財源の中で全村民幸福の村づくりのため、施策の優先度と費用対効果を検証し、健全な財政構造を維持してまいります。

今後も村が抱える各種の懸案事項について、強く国、県への働きかけを行い、補助金や交付金の財源確保に全力を注ぎ、100年先を見据えた村づくりの精神をもって取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が今月末まで延長されましたが、議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、各方面におきましてのご活躍を心からご期待を申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

## ◎議長挨拶

○議長（角田文雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は去る9月7日に開会し、本日までの会期7日間、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今回提出されました議案は、役場庁舎建設工事費を中心とした一般会計補正予算をはじめ、各特別会計補正予算の議案等も可決されました。

また、決算審査においては決算審査特別委員会の活発な質疑が行われ、令和2年度の各会計歳入歳出決算も認定されました。議員各位には、終始ご熱心にご審議いただき感謝申し上げます。

さて、今年も新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中学3年生を対象とした国際交流事業は中止となりましたが、初めての試みであるイングリッシュキャンプが4日間行われ、英語でのコミュニケーション力の向上が図られたところであります。

また、小学生については、川場小金管バンド、川場キッズが群馬県バンドフェスティバルに出場し、見事金賞を受賞し、10月に行われる西関東大会の出場を手に入れました。これからも練習に励み、西関東大会での活躍を大いに期待しているところであります。

9月に入り、川場村でも本格的な収穫の秋を迎えます。幸いにも、川場村は大きな災害や台風の被害もなく、おいしい農作物が無事に収穫できますことを祈願するとともに、豊穰でありますようお願いしております。

今期定例会は本日をもって閉会いたしますが、議員各位におかれましては、議会人として諸活動に邁進されますようお願い申し上げます。

なお、執行部の皆様におかれましては、時節柄何かとお忙しいと存じますが、健康には十分ご留意されまして、川場村発展のため、さらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

## ◎閉 会

○議長（角田文雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第4回川場村議会定例会を閉会いたします。

午前9時39分閉会